

○ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第12.1の指針に基づく医学系研究の公開情報

以下の研究について、本学で実施しておりますのでお知らせ致します。

研究に関する問い合わせ等がありましたら、以下の連絡先にご連絡下さい。

研究課題名	節足動物刺咬症に関する臨床疫学的研究
倫理審査 受付番号	第 2268 号
研究代表者氏名	村田光麻
研究機関長	兵庫医科大学長 鈴木敬一郎
研究期間	2016年5月13日～2027年3月31日
研究対象情報の 取得期間	下記の期間に節足動物による刺咬症やそれに関連する疾患で兵庫県内の皮膚科を中心に全国各地の皮膚科などの医療機関を受診された方 2000年1月～2024年12月31日
研究に用いる 試料・情報	■試料等（診療の過程で取得） ■カルテ情報（診療の過程で取得） □アンケート その他（ ）
研究目的、意義	節足動物による刺咬症は地域や季節によって原因となる種類が異なり、時には各種の皮膚疾患や感染症を生じる場合もあります。本研究では節足動物刺咬症やそれに関連する疾患の原因となった節足動物を同定すると共に、いつ、どこで、どの部位の刺咬を受け、どんな症状が出現してどのように対応したか、などについて調査することによって、節足動物刺咬症の実態を解明することを目的としています。 この研究により節足動物による刺咬症やそれに関連する疾患に関する情報や注意点を広く発信することが可能となり、健康の維持・増進にも役立つと考えています。
研究の方法	節足動物刺咬症やその関連疾患を経験した医療機関の医師が、同定が必要と判断して、その節足動物を同定依頼のために実務責任者に送付してきた場合、担当医には刺咬の状況に関する調査用紙に必要事項を記入していただきます。実務責任者は当該節足動物の種類を同定し、調査用紙の記載内容を確認した上で、担当医に対処法等に関する助言を行います。また、上記疾患で当大学を受診された場合は、実務責任者が診療し、個々の患者さんに適切な診療や助言を行います。そして、これら一連の診療行為で得られた情報を解析します。なお、マダニ刺症に関する情報の一部（各症例の年齢、性別、刺咬地、刺咬部位、皮膚症状等）の解析については、北海道大学大学院獣医学研究院に依頼して行います。その場合、パスワードを設定し、記録媒体の郵送、あるいは電子的配信等の方法で情報提供を行います。この研究では2000年1月～2024年12月に集積されたデータについての検討を行います。

<p>個人情報の 取扱い</p>	<p>この研究では、調査用紙については患者さんの姓名は個人を特定できないよう加工され、研究代表者、実務責任者が個人情報を知り得ない形式で取り扱います。当大学を受診された場合も、個人情報を守秘して解析に必要な検討を行います。また、北海道大学に対しては、個人を特定できる情報の提供はありません。</p>
<p>研究組織</p>	<p>研究代表機関 兵庫医科大学  研究代表者 村田光麻  実務責任者 夏秋 優  共同研究機関 北海道大学  研究責任者 中尾 亮</p>
<p>本研究に関する 連絡先</p>	<p>(診療科名等) 皮膚科  (実務責任者) 夏秋 優  [電話] (平日 9 時～16 時 30 分) 0798-45-6240 (皮膚科外来)  (上記時間以外) 0798-45-6111 (大代表)</p>